

平成 28 年度悪質商法被害防止

見守りネットワーク活動報告会を開催します！

ニュースや新聞で耳にする高齢者や障がい者の消費者被害は頻発しており、これらの被害の未然防止・早期発見のためには、地域社会全体で見守り支援することが大切です。

このため、愛媛県では、高齢者等を見守る団体やボランティアの方等を対象に、報告会を開催し、情報交換や連携を強化することとしています。この機会にぜひご参加ください。

平成 28 年
日 時 **9月30日(金)** 13:30~16:00 **定員: 200名**
(申込順)
場 所 **松山市総合福祉センター** (松山市若草町8番地2)
対 象 悪質商法被害防止のための高齢者・障がい者等見守りネットワーク構成団体、福祉関係者、高齢者等の見守り活動を実施又は興味がある民間事業者、ボランティア等
参加費無料
※裏面の申込書によりお申込み下さい。

◆基調講演

地域での連携を進めるために

(13:35~14:35)

—消費者被害を福祉現場から考える—

講師：池田 恵利子 氏

公益社団法人あい権利擁護支援ネット 理事

【プロフィール】

- ・社会福祉士、元日本福祉士会副会長、日本成年後見法学会副理事長、リーガルサポート理事
- ・東京都老人総合研究所参与を経て虐待対応スーパーバイズを専門職に行うほか、権利擁護関連の研修企画、講師等として幅広く活動中
- ・平成27年(独)国民生活センター主催 見守りのための消費者教育講座講師
- ・平成22年度読売新聞認知症ケア奨励賞受賞

◆取組報告

(14:45~15:55)

《えひめ消費生活センター友の会宇和島支部》

消費者トラブル防止啓発寸劇～還付金詐欺にご用心！～

《新居浜市消費生活センター》

新居浜市の見守りネットワークの取組について

《特定非営利活動法人えひめ消費者ネット》

適格消費者団体認定申請に向けた取組等

コメンテーター：公益社団法人あい権利擁護支援ネット 理事 池田 恵利子氏



消費生活相談窓口イメージキャラクター
こまどりのPiPi(ピピ)

主催：愛媛県

問合せ先：県民生活課 消費者行政グループ

電話：089-912-2336 FAX：089-912-2299

会場のご案内

松山市総合福祉センター（松山市若草町8番地2）



愛媛県イメージアップキャラクター みきやん

* 御来場の際は

公共交通機関

を御利用ください。

交通機関

- JR松山駅から
 - ・市内電車環状線で約5分(伊予鉄古町駅下車)、徒歩約10分



◇応募締切:9月26日(月)

- FAX、Eメール又は電話でお申込みください
- Eメール、電話でお申込みの際は、お名前、参加人数、住所、連絡先をお知らせください。
- 参加票は発行しませんので、当日直接会場にお越しください。
- 定員超過等の事情により、参加をお断りする場合は、事前にご連絡します。

愛媛県県民環境部県民生活局県民生活課

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2

電話：089-912-2336、FAX：089-912-2299

E-メール：kenminseikatsu@pref.ehime.jp

愛媛県県民生活課 消費者行政グループ 行

FAX 089-912-2299

見守りネットワーク活動報告会（9月30日）参加申込書

代表者氏名	
住所	
電話番号	
E-mail	
参加者	
参加者	
参加者	
参加者	
参加者	

※個人情報の取扱い等について

取得した個人情報は、当報告会開催目的のみに利用するもので、愛媛県個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。